

月報

いしのまき

平成26年1月号



ハローワーク石巻

(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18

TEL 0225-95-0158

FAX 0225-22-2442

マンガのまち石巻 協力石ノ森萬画館

© 石森章太郎プロ/ショウプロジェクト

一般職業紹介状況(25年11月内容)について

○ 有効求人倍率

有効求人倍率は1.81倍となり、前年同月比で0.32ポイント、前月比では0.12ポイントとそれぞれ増加した。

○ 求人のおよす

新規求人数は2,214人で、前年同月比で5.8%(122人)増加し、前月比で▲9.2%(224人)減少した。

産業別で見ると、製造業が504人で前年同月比23.8%(97人)、卸売業・小売業が280人で同21.7%(50人)、サービス業が305人で同62.2%(117人)とそれぞれ大幅な増加となった。

一方、宿泊業・飲食サービス業が104人で同▲41.9%(75人)、生活関連サービス業・娯楽業が61人で同▲33.7%(31人)と大幅に減少し、建設業が319人で同▲5.6%(19人)、運輸業・郵便業が142人で同▲4.7%(7人)、医療・福祉が300人で同▲3.8%(12人)とそれぞれやや減少した。

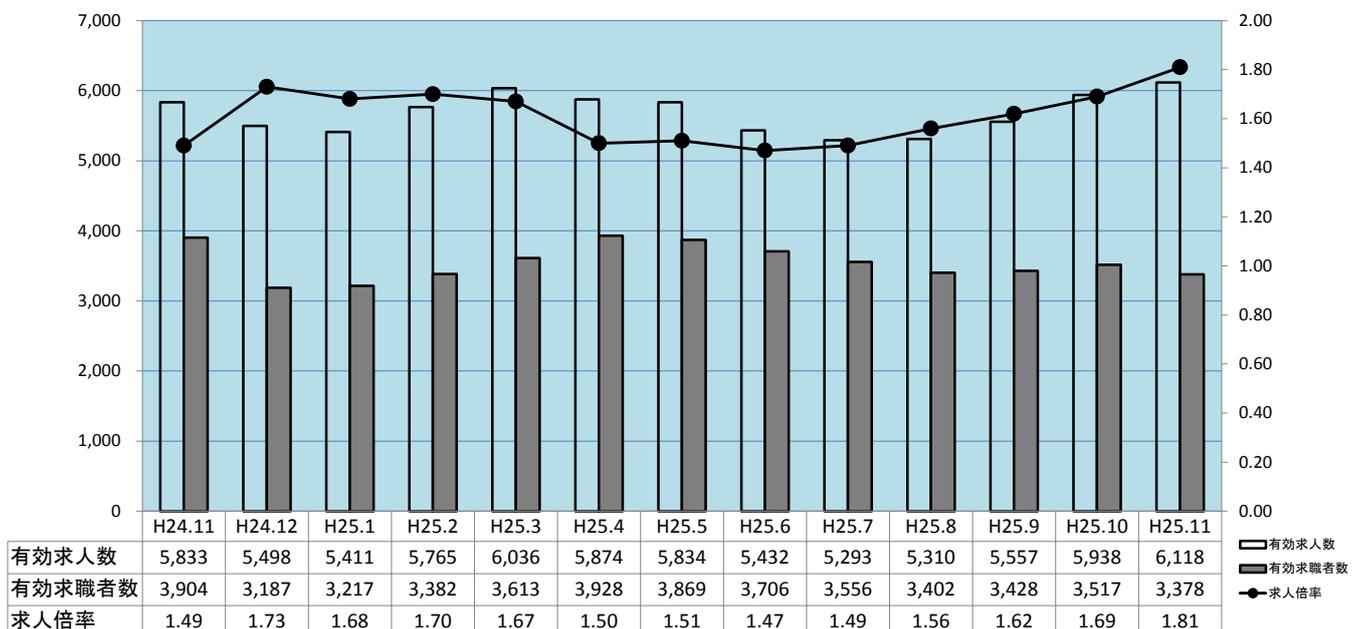
月間有効求人数は6,118人で、前年同月比で4.9%(285人)、前月比で3.0%(180人)といずれも増加した。

○ 求職のおよす

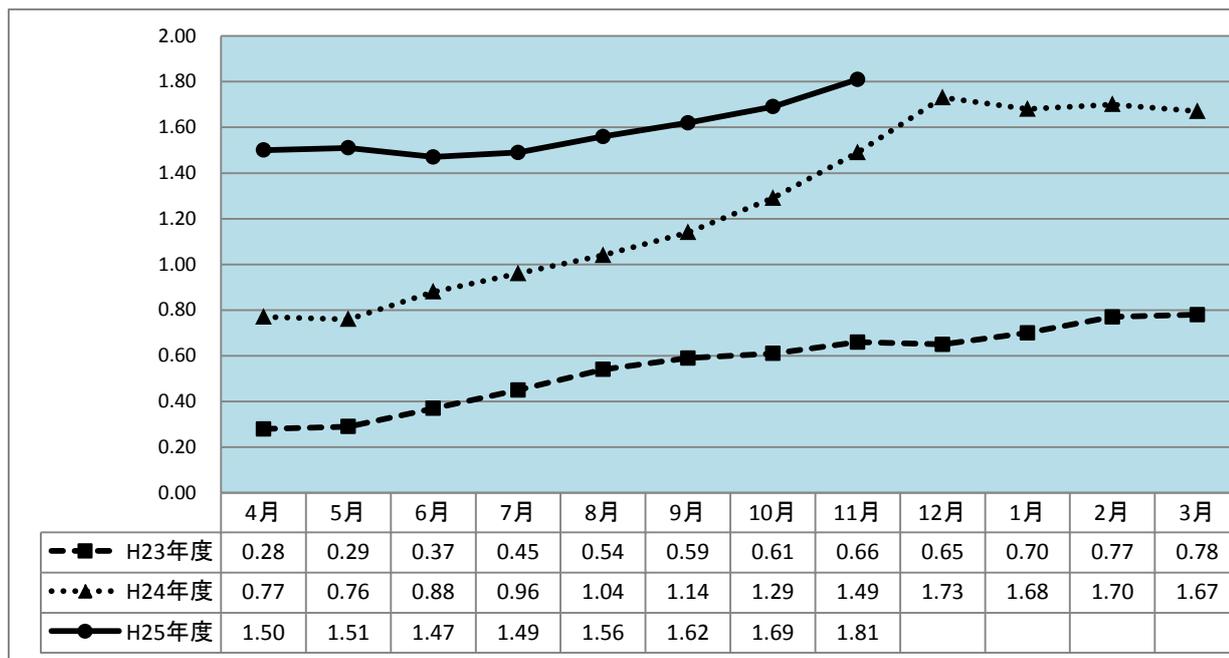
新規求職者数は810人で、前年同月比で▲3.5%(29人)、前月比で▲21.7%(225人)といずれも減少した。

有効求職者数は3,378人で、前年同月比で▲13.5%(526人)、前月比では▲4.0%(139人)といずれも減少した。

これを年齢階層別割合で見ると、44歳以下は56.8%、45歳以上54歳は17.7%、55歳以上は25.5%となっている。



有効求人倍率の推移(パート含む)



一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	2,214	*	*	▲ 9.2	5.8
月間有効求人数	6,118	*	*	3.0	4.9
新規求職者数	810	394	413	▲ 21.7	▲ 3.5
うち(保)	188	92	95	▲ 24.5	4.4
月間有効求職者数	3,378	1,621	1,744	▲ 4.0	▲ 13.5
うち(保)	1,138	487	644	▲ 1.7	0.0
求人倍率					
新規	2.73	*	*	0.37P	0.24P
有効	1.81	*	*	0.12P	0.32P
紹介件数	1,241	658	580	▲ 9.2	▲ 2.1
うち(保)	191	103	87	▲ 13.2	1.1
就職件数	438	225	212	▲ 10.6	▲ 11.3
うち(保)	80	40	40	▲ 21.6	12.7
新規就職率	54.1	57.1	51.3	6.8P	▲ 4.8P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	17	11	6	▲ 32.0	30.8
新規登録者数	7	4	3	▲ 36.4	40.0
就職件数	15	5	10	▲ 28.6	▲ 11.8
月末現在有効求職者数	315	147	168	▲ 1.3	26.0

雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	17	*	*	▲ 39.3	▲ 26.1
	廃止事業所数	2	*	*	▲ 60.0	▲ 66.7
	月末現在事業所数	3,914	*	*	0.4	5.5
被保険者関係	資格取得者数	627	326	301	▲ 21.4	▲ 21.1
	資格喪失者数	606	293	313	▲ 19.6	17.9
	離職票交付件数	379	*	*	▲ 16.7	35.8
	月末現在被保険者数	42,010	24,980	17,030	0.0	4.8
給付金関係	受給資格決定数	202	96	106	▲ 24.3	▲ 0.5
	一般給付受給者数	651	271	380	▲ 1.8	▲ 14.9
	一般給付金額	70,393	32,874	37,519	▲ 4.9	▲ 21.8
	個別延長給付受給者数	33	22	11	0.0	▲ 57.1
	個別延長給付金額	4,871	3,700	1,171	10.9	▲ 36.9
	広域延長給付受給者数	0	0	0	0	#DIV/0!
	広域延長給付金額	0	0	0	0	#DIV/0!

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

※ 広域延長給付は23年10月から運用され、平成24年9月30日に終了している。

「石巻地域若者サポートステーション」 (厚生労働省認定事業)

厚生労働省認定事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。

石巻市西山町6-39 カムロ第2ビル2号室(2階) TEL 0225-90-3671

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者等の 企業内でのキャリアアップに取り組む事業主を支援します!

キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度を創設しました。

労働者の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するために、ぜひ、この助成金制度をご活用ください。

助成内容		助成額 () 額は大企業の額 (短時間正社員コースは大規模事業主)
正規雇用等転換 コース (※1)	正規雇用等に転換または直接雇用(以下「転換等」といいます)する制度を規定し、有期契約労働者等を正規雇用等に転換等した場合に助成	①有期→正規：1人当たり40万円(30万円) ②有期→無期：1人当たり20万円(15万円) ③無期→正規：1人当たり20万円(15万円) <1年度1事業所当たり10人まで> 対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合、1人当たり①10万円 ②5万円 ③5万円を加算(加算額は中小企業・大企業ともに同額)
人材育成コース	有期契約労働者等に ●一般職業訓練(Off-JT)または ●有期実習型訓練(「ジョブ・カード」を活用したOff-JT+OJTを組み合わせた3～6か月の職業訓練)を行った場合に助成	●Off-JT《1人当たり》 賃金助成：1h当たり800円(500円) 経費助成：上限20万円(15万円) ●OJT《1人当たり》 実施助成：1h当たり700円(700円) <1年度1事業所当たりの支給限度額は500万円>
処遇改善コース	すべての有期契約労働者等の基本給の賃金テーブルを改定し、3%以上増額させた場合に助成	1人当たり1万円(0.75万円) <1年度1事業所当たり100人まで> 「職務評価」の手法を活用した場合、1事業所当たり10万円(7.5万円)上乗せ
健康管理コース	有期契約労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」を規定し、延べ4人以上実施した場合に助成	1事業所当たり40万円(30万円) <1事業所当たり1回のみ>
短時間正社員 コース (※2)	短時間正社員制度を規定し、①雇用する労働者を短時間正社員に転換し、または、②短時間正社員を新規で雇い入れた場合に助成	1人当たり20万円(15万円) <短時間労働者の週所定労働時間延長コースの人数と合計し、1年度1事業所当たり10人まで> 対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合、1人当たり10万円加算(加算額は中小企業・大企業ともに同額)
短時間労働者の週所定労働時間延長 コース(※3)	週所定労働時間25時間未満の有期契約労働者等を週所定労働時間30時間以上に延長した場合に助成	1人当たり10万円(7.5万円) <短時間正社員コースの人数と合計し、1年度1事業所当たり10人まで>

- ※1 ・「正規雇用等」とは、「正規雇用または無期雇用」をいいます。
 ・派遣労働者の場合、派遣元事業主で転換または派遣先の事業所で直接雇用される場合に助成します。
 ・無期雇用への転換等は、通算雇用期間3年未満の有期契約労働者からの転換等であって、基本給の5%以上を増額した場合に限ります(5%の算出方法は、標準的な方法を設定した上で柔軟に対応)。なお、短時間正社員に転換等した場合は対象外となります(短時間正社員コースにより助成します)。
- ※2 主にワーク・ライフ・バランスの観点から正規雇用労働者を短時間正社員に転換するケースや、短時間労働者を短時間正社員に転換するケースなどを想定しています。
- ※3 社会保険の適用基準を満たす労働時間まで延長し、労働者の能力のさらなる活用につなげることを目的としています。

活用に当たっては、ガイドラインに沿って、「キャリアアップ管理者の配置」、
「キャリアアップ計画の作成」が必要です。

